

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月15日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成27年11月1日至平成28年1月31日）
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学 代表取締役 領下 崇
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1096（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成27年11月1日 至平成28年1月31日	自平成26年11月1日 至平成27年10月31日
売上高 (千円)	962,881	3,544,644
経常利益 (千円)	280,738	961,678
四半期(当期)純利益 (千円)	181,008	608,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	11,340,000	11,340,000
純資産額 (千円)	3,682,403	3,501,531
総資産額 (千円)	4,285,140	4,345,877
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.64	65.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.62	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	80.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第10期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
6. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、原油価格の下落や国際情勢の不安定により先行きは依然として不透明な状況となっています。このような経済状況の中、当社では教育業界及び金融業界を主要業界としてメディアサービス及びコンサルティングサービスを通じて企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社が事業展開する主要マーケットの1つである教育業界では、個人向けを対象としたeラーニングや映像配信講座と個別指導を組み合わせた学習サービス、また難関校の進学に特化したサービスを提供する個別指導塾の増加、企業のグローバル化に合わせた語学学習ニーズの増加等を背景に、効果的且つ効率的なマーケティング手法へのニーズの高まりにあわせ、インターネット広告への出稿比率が増加しております。

このような中、当社では、メディアサービスにおいては、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「家庭教師比較ネット」「みんなのカードローン」等の主要ポータルサイトによる売上が堅調に推移し、また、コンサルティングサービスについても、同様に堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は962,881千円、営業利益は280,174千円、経常利益は280,738千円、四半期純利益は181,008千円となりました。

なお、当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は4,285,140千円となり、前事業年度末に比べ60,737千円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が901,005千円減少、受取手形及び売掛金が266,467千円増加、有価証券が600,000千円増加したことによるものであります。

負債は602,736千円となり、前事業年度末に比べ241,609千円減少いたしました。主な内訳は、買掛金が28,988千円減少、未払法人税等が113,534千円減少したことによるものであります。

純資産は3,682,403千円となり、前事業年度末に比べ180,871千円増加いたしました。主な内訳は、利益剰余金が181,008千円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は85.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	11,340,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株となっております。
計	11,340,000	11,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年11月1日～ 平成28年1月31日	-	11,340,000	-	30,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,078,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,261,600	102,616	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	11,340,000	-	-
総株主の議決権	-	102,616	-

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イトクロ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	1,078,000	-	1,078,000	9.51
計	-	1,078,000	-	1,078,000	9.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,763,240	2,862,234
受取手形及び売掛金	434,044	700,512
有価証券	-	600,000
その他	59,291	35,324
貸倒引当金	2,472	3,127
流動資産合計	4,254,104	4,194,944
固定資産		
有形固定資産	27,712	26,378
投資その他の資産	64,059	63,816
固定資産合計	91,772	90,195
資産合計	4,345,877	4,285,140
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,284	230,296
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
未払法人税等	185,482	71,948
その他	223,054	138,941
流動負債合計	741,821	515,185
固定負債		
社債	44,000	44,000
長期借入金	50,000	35,000
資産除去債務	8,524	8,550
固定負債合計	102,524	87,550
負債合計	844,345	602,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	2,139,264	2,139,264
利益剰余金	1,370,817	1,551,825
自己株式	39,196	39,332
株主資本合計	3,500,885	3,681,757
新株予約権	646	646
純資産合計	3,501,531	3,682,403
負債純資産合計	4,345,877	4,285,140

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年1月31日)
売上高	962,881
売上原価	400,193
売上総利益	562,688
販売費及び一般管理費	282,514
営業利益	280,174
営業外収益	
受取利息	531
助成金収入	500
その他	182
営業外収益合計	1,214
営業外費用	
支払利息	475
支払保証料	174
営業外費用合計	650
経常利益	280,738
税引前四半期純利益	280,738
法人税、住民税及び事業税	73,069
法人税等調整額	26,661
法人税等合計	99,730
四半期純利益	181,008

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成27年11月1日
至 平成28年1月31日)

減価償却費 1,333千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

当社は、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	181,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	181,008
普通株式の期中平均株式数(株)	10,261,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	10,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行内容確定

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会決議に基づき当社取締役および従業員、並びに社外協力者に対して、有償にて発行する新株予約権の発行内容のうち、払込が完了し、未定となっていた事項が平成28年2月26日に確定いたしました。

新株予約権の割当日(発行日)	平成28年2月26日
新株予約権の総数	185,000個(新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき、11円 (新株予約権の目的である株式1株あたり11円)
新株予約権の目的たる株式の種類および数	当社普通株式 185,000株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	487,290,000円
新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金に組み入れる額	1株当たり 1,317円
新株予約権の権利行使期間	平成29年2月27日から平成38年2月26日まで
新株予約権の割当対象者および割当個数	当社取締役及び従業員並びに社外協力者 38名 185,000個
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が年間(2月27日から2月26日まで)行使できる新株予約権の個数の上限は以下の()から()に掲げる時期に応じて以下のとおりとする。</p> <p>()平成29年2月27日から平成30年2月26日まで 年間行使可能個数:割当てられた本新株予約権の個数の1/4を上限とする。</p> <p>()平成30年2月27日から平成31年2月26日まで 年間行使可能個数:割当てられた本新株予約権の個数の2/4を上限とする。</p> <p>()平成31年2月27日から平成32年2月26日まで 年間行使可能個数:割当てられた本新株予約権の個数の3/4を上限とする。</p> <p>()平成32年2月27日から平成38年2月26日まで 年間行使可能個数:割当てられた本新株予約権の個数の4/4を上限とする。</p> <p>上記の条件に加え、本新株予約権は、直前年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記に掲げる各金額以上となった場合、行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合、行使できないものとする。</p> <p>営業利益 15億円未満の場合:行使できないものとする</p> <p>営業利益 15億円以上の場合:割当個数の40%</p> <p>営業利益 18億円以上の場合:割当個数の55%</p> <p>営業利益 21億円以上の場合:割当個数の70%</p> <p>営業利益 24億円以上の場合:割当個数の80%</p> <p>営業利益 27億円以上の場合:割当個数の90%</p> <p>営業利益 30億円以上の場合:割当個数の100%</p> <p>なお、行使可能な新株予約権の個数は上記及び当該行使条件で可能となる個数のうち、どちらか小さい個数とし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の業務委託先、当社の使用人、当社の取締役又は当社の関係会社業務委託先、当社の関係会社使用人、当社の関係会社取締役としての地位を有していなければならない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月15日

株式会社イトクロ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成27年1月1日から平成28年10月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成28年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトクロの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。